定額自動送金

令和7年4月1日現在

<table>
<tr><td>1. 商　品　名
（愛　称）</td><td>● 定額自動送金</td></tr>
<tr><td>2. 商品概要</td><td>● お客様のご依頼に基づき、あらかじめ指定された日に一定金額を預金口座から自動引落しの上、あらかじめ指定された振込先に継続的にお振込するサービスです。</td></tr>
<tr><td>3. 販売対象</td><td>● 個人、法人、地公体、権利能力なき社団・財団など</td></tr>
<tr><td>4. サービス内容
（1）送金額
（2）引落口座
（3）受取口座
（4）送金指定月
（5）振替日

（6）取扱期間</td><td>
● 一定額
● 当座預金・普通預金
● 当行・他行の普通預金・当座預金・貯蓄預金・その他の口座
● ご依頼人の指定する月
● 月１回、一定の日
※　月に２件以上ご希望の場合は複数契約となります。
※　指定日が休日の時、翌営業日扱いと前営業日扱いのいずれかの選択となります。
● 期限なし</td></tr>
<tr><td>5. 手数料</td><td>● 基本手数料（年額）６６０円（消費税込）
● 振込手数料（１件当り・都度）（消費税込）
<table>
<tr><td colspan="2">取扱区分</td><td>振込手数料</td></tr>
<tr><td rowspan="2">自動送金サービス</td><td>他行あて</td><td>６６０円</td></tr>
<tr><td>当行本支店あて</td><td>４４０円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>6. 契約時に
必要となるもの</td><td>● お通帳・お届印</td></tr>
<tr><td>7. 変更･解約</td><td>● ご依頼内容の変更・ご解約をされるときは、窓口へお申し出ください。（お届印をご持参ください）
● 契約期間中に解約があった場合、基本手数料は、解約日の属する月の翌月から引落済の最終月までの基本料を月割計算により引落口座へお戻しします。</td></tr>
<tr><td>8. 当行が契約している指定紛争解決機関</td><td>● 一般社団法人全国銀行協会
連絡先　　全国銀行協会相談室
電話番号　　０５７０－０１７１０９　または　０３－５２５２－３７７２</td></tr>
</table>